

石央商工会だより

平成30年度通常総代会

平成30年度第12期通常総代会が、5月23日に金城町みどり会館において盛会裏に開催されました。

冒頭、榎岡会長は「皆さんに、あつてよかつたと思われる商工会を目指して、経営・税務・労務・金融など幅広い分野において会員に密着した伴走型支援を実施して参りました。特に、喫緊の課題は事業承継であります。商工会では、浜田市や商工会議所と連携し、浜田事業承継サポート窓口を開設いたします。お気軽に相談いただきたい」と述べました。

続いて、来賓の久保田市長は「小規模事業者支援を、市政の重要な柱の一つと位置づけています。特に、次世代を担う経営後継者や企業家の育成に取り組むため



第130号
発行

石央商工会
浜田市金城町下米原
TEL 0855-42-0070
FAX 0855-42-1783



浜田のモノを買おう！浜田を応援しよう！

「浜田事業承継サポート窓口」を石央商工会と浜田商工会議所に設置し、事業承継対策を進め、地域経済を盛り上げて行きます」と熱意を述べ、祝辞とされました。

また、総代会において提出いたしました30年度事業計画他、全ての議案が満場一致で承認可決されました。今年度は「行きます、聞きます、応援します」をスロガンに、事業者の持続的発展を図るための事業を積極的に実施して参ります。

任期満了に伴う役員改選においては、会長に榎岡正明氏（榎岡畳店）、副会長に田中昌昭氏（田中建築設計事務所）と西田清久氏（西田製材所）が選任されました。構成は新任8名、再任21名の名簿は別紙にてお配りいたします。議案の詳細につきましては、後日お渡しする総代会資料をご覧ください。



選任された会長・副会長挨拶

経営発達計画について

石央商工会では、平成27年度より、国の認定を受けた『経営発達支援計画』に基づいて、小規模事業者の皆様の経営支援に取り組んでおります。

この計画は、小規模事業者の皆様の持続的経営を目指し、「伴走型（経営者のパートナー）として事業者に寄り添った）支援」による「計画経営の普及（情報収集↓情報提供↓経営分析↓経営計画策定↓経営計画実施支援）」を目的として取り組んでいるものです。

平成29年度の主な実績は、経営分析及び経営計画策定支援55事業者（目標50事業者）、経営計画実施における法定・補助金等活用支援37事業者（目標20事業者）、となっており、大きな成果が現れております。

平成30年度におきましては、経営分析セミナーや経営計画策定セミナー等の開催を計画しておりますので、皆様には受講いただき、経営計画の作成に取り組んでみませんか。

平成29年度実施状況と平成30年度計画の詳細につきましては、石央商工会のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

消費税軽減税率にむけて

平成31年10月1日から消費税率が10%に引上げとともに、一部の品目の税率を8%とする「消費税軽減税率制度」が実施されます。

【対象品目】

①新聞

（社会的事実を掲載する週二回以上発行される）新聞を定期購買する場合

②飲食料品

酒類、医療部外品等は対象外（10%）

外食は対象外。但、持ち帰り、宅配は対象

【複数税率扱う会社は注意】

想定される主な業種

- 〔小売店〕酒や医薬品を販売する店舗
- ・店内飲食スペースのあるパン屋
- 〔飲食店〕店内飲食は10%だけど：
- ・そば屋などの出前〔宅配〕↓8%
- ・寿司屋などの土産〔持ち帰り〕↓8%

「外食」と「持ち帰り宅配」の定義

○外食

『（机、椅子等の設備のある）場所にて、（配膳等）**業務提供**を行うもの』

○テイクアウト（持ち帰り）・宅配

『単なる飲食料品の譲渡（渡す・届ける）』

軽減税率対象品目

8%

生鮮食品

加工食品+飲料



テイクアウト・持ち帰り・宅配は軽減税率!

対象外

外食

酒類

10%



取り扱い品目の確認が必要

石央女性部総会

石央商工会女性部第12期通常総会を、4月24日に旭町「今市公民館」にて開催いたしました。

宮本部長より「前年は、大きな大会が多い年でした。また、青年部女性部創立50周年記念大会も行われました。50年の節目を迎え、女性部員としての役割・活動する喜び・楽しみを再発見し、部員増強に努めてまいりましょう。」と挨拶がありました。

今回の通常総会は、3年に一度の役員改選にあたり、次の方々が選任されました。

部長	宮本	美保子	（金城支部）
副部長	大賀	順子	（旭支部）
〃	米谷	千明	（国府支部）
〃	齋藤	一美	（三隅支部）
〃	佐藤	富子	（弥栄支部）

又、新たに常任委員、監事として10名の方が選任されました。これからの3年間15名の新役員で運営してまいりますのでよろしくお願いいたします。

また総会終了後には、経営指導員の中田剛氏を講師に迎え「女性部をもっと楽しくするには？」をテーマに講演を行いました。

講演冒頭、簡単な性格診断テストを行い、部員一人一人がどのような性格や特徴を持っているのかという事を楽しく理解していただきながら、それを踏まえて『今後の女性部活動が楽しくなるためにはどうしたら良いか』というテーマについて各班でグループディスカッションを行いました。各グループそれぞれに、女性部活動に対する思いやこれからやってみたい活動、研修会など前向きな意見をたくさん出して頂きその後、発表していただきました。

講師より「人は十人十色。性格や特徴も異なる者同士が共に生活をしていく上では、他人を理解することが大事。」とお話をされました。

グループディスカッションで出た内容は今後の女性部活動に活かしていければと思っています。

研修会終了後は、おいしい昼食と、爽やかなスイーツをいただき、互いに情報を交換し合い、楽しい総会になりました。



ディスカッションの様子

職員のキチヨウな話

青色申告の魅力！

今年は一歩先行く節税を目指してみませんか？一歩先行くとは「青色申告特別控除

65万円の適用」です。青色申告特別控除

65万円を適用した場合のメリットは

1. 所得税が安くなる

2. 住民税が安くなる

3. 国民健康保険料が安くなる

【安くなる】って、なんてうれしい響きなん

でしょう！！

メリットを自分の申告に適用するには3

つの条件をクリアする必要があります。

1. 不動産所得又は事業所得を生ずるべき事業を営んでいること

2. 正規の簿記の原則（一般的に複式簿記）に沿った記帳をしていること

3. 2の記帳に基づいて作成した貸借対照表と損益計算書を確定申告書に添付し、控除適用額を記載して法定申告期限内に提出すること

簡易簿記で記帳されている方は、この機会に複式簿記に移行して青色申告特別控除

65万円の適用を受けましょう。

石央商工会では、皆様の日々の記帳・税務・確定申告のご相談をお受けしております。

「一歩先行く節税」にご興味のある方は本所・各支所へお気軽にご相談ください。

源泉税個別相談会のお知らせ

源泉所得税の納期特例適用事業者の源泉所得税及び復興特別所得税の納付期限は

7月10日（火）です。

そこで、納付書の記入方法等について、個別相談会を実施します。

◆商工会本所・各支所

7月4日（水）～7月10日（火）

◆波佐「ときわ会館」

7月4日（水） 9時～12時

【ご持参していただくもの】

- ① 1月～6月の支払済み給与等が記載された書類（源泉徴収簿・給与台帳等）
- ② 扶養控除異動申告書
- ③ 源泉所得税の納付書（1月納付済分・7月納付分）

◎詳しくは本所・各支所にお問い合わせください。



お知らせ②

～会費納入のお願い～

平成30年度の商工会費納入について別途ご案内いたしますので、次のとおりお願いいたします。

●口座振替

振替日 **6月20日（水）**

●口座へのお振り込み

納入期限 **6月29日（金）**

～労働保険料納入のお知らせ～

事務組合加入の事業所

◎平成30年度第1期分の労働保険料の納入について7月上旬にご案内いたします。**今年度より口座振替日**が変更になっていますので、**ご注意ください。**

●口座振替日、口座へのお振込み期限は、

いずれも **7月25日（水）**

※振替日の前日までに、預貯金残高のご確認をお願いします。

職員ごらむ

このコラムのインシヤルは苗字・名前の順番です。どの職員かはご想像しながらお楽しみください。

今年は、4年に一度のサッカーの祭典「ロシアワールドカップ」が、6月14日から開催されます。

日本は6大会連続6回目の出場。

◎日本（世界ランク60位）

グループH日本の対戦相手国

★コロンビア（世界ランク16位）

6月19日 21時～試合開始！

★ポーランド（世界ランク10位）

6月25日 0時～試合開始！

★セネガル（世界ランク28位）

6月28日 23時～試合開始！

すべて格上！（5月現在）

主力選手は「大会に出る以上は、常に優勝すると言ってきた。優勝できる可能性は1%以下かもしれないけど、可能性はある。どんな相手にも勝てる可能性がある。それをどれだけメンバーが信じて、準備して、その雰囲気を作っていけるか」と素晴らしいコメント。

みんなで日本代表チームを信じて、力の限り応援しよう！（M・H）

